## 類型該当性の自己申告書

	志望専攻:	氏名:		
の対象者	≧大学に出願する全ての受験者の方には,「♪ 斉に該当するかを自己申告で確認させてい♪ ♪の立場について下記に従い確認いただき,	ただいております。	_	· · · · · · · <del>-</del>
<ol> <li>下の【類型該当性判断のフローチャート】において Yes No のいずれか該当する□にチェックを入れてください。</li> </ol>				
	類型①に該当 □ 類型②に該当 □	] 類型③に該当 [	□ いずれにも該当	しない
【類型詞	<b>亥当性判断のフローチャート</b> 】			
類型①	外国法人等(外国大学を含む) か外国政府 間的・場所的に拘束されるもの) または取			No 🗆 —
Yes□↓				
	名古屋大学との間で雇用契約,委任契約を注意義務が,あなたの外国法人等,またはりたは善に善管注意義務に優先するとの合意があ	ト国政府等との契約に		Yes□□
No□↓				
	名古屋大学とあなたが契約を結んでいる外か? (通常,大学等では該当しません。)	国法人等はグループ分	企業の関係にある	Yes□┐││
No□↓				
類型①に該当する可能性があります。 類型①に該当しない。				
束しているか?				No 🗆 —
	Yes□↓	> 4 0F0/NT + Ex.		No□¬
	その利益を金銭換算した場合,年間所得の <b>Yes</b> □↓	うち 25%以上を占め <sup>*</sup>	(1,92);	No T
	類型②に該当する可能性が	あります。	類型②(	こ該当しない。
類型③	上記の他,日本における行動に関し外国政	:府等の指示や依頼を受	<b>きけている。</b>	No□¬
Yes□↓				
	類型③に該当する可能性が	あります。	類型③に	該当しない。
2. 上の類型①~③に該当する方は,下にその理由を記載し,根拠資料を提出してください。				
・該当性の理由 ( )				
例:○○機関に雇用されている,○○から資金提供・奨学金を取得している,もしくは予定など				
・根拠資料 ( ) 例:海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書),海外機関からの資金提供通知書(個人),奨学金の受給通知もしくは 申請書など				
3. 類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。 名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局				

 $E\text{-mail}: \underline{anzen@aip.nagoya-u.ac.jp} \quad TEL: 052\text{-}747\text{-}6702$